

人権週間と人権擁護委員

人権週間

国際連合において、世界人権宣言が採択されたのは昭和23年（1948年）です。また2年後の国際連合の総会で、世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めました。

わが国では、世界人権宣言が採択されたことを契機として、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに各種啓発活動が全国的に取り組まれてきました。

本町においても、「育てよう一人ひとりの 人権意識」を思いやりの心・かけがえのない命を大切に「」をテーマとして次の事項を重点的に取り組みます。

強調テーマ

- 部落差別をなくそう
- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- アイヌの人々に対する理解

人権擁護委員

12月4日から10日までを「人

権週間」として町と人権擁護委員が中心となり①人権相談所の特別開設②街頭啓発③広報車による巡回④事業者訪問⑤懸垂幕、立看板の設置などの啓発活動を積極的に展開する予定です。

この人権擁護委員は、それぞれの地域において、人権思想を

を深めよう

- 外国人の人権を尊重しよう
- H-I-V 感染者やハンセン病元患者などに対する偏見をなくすよう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮による人権侵害問題に対する認識を深めよう

広め、人権侵害が起きないよう見守り、人権を擁護するといふ考え方から設けられた制度で、法務大臣が委嘱するものです。

本町では次の6人が委嘱を受け定期的に相談日を設けるなどの活動を行っています。

定期相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

◆第5回大山町 みんなの人権セミナー

日時 11月10日（金）

19時30分～21時

場所

役場大山支所

演題

「精神障害者の生活と社会参画何が障害か」

講師

植田俊幸さん（鳥取大学医学部助手）

◆大山町 人権・同和教育研究大会

日時

12月9日（土）

場所

保健福祉センターなわ

内容

全体会
講演 「今、ここにある部落差別、連續大量差別はがき事件から考える」
（部落解放同盟東京都連合会執行委員）

講師

浦本誉至史さん

分科会
第1分科会
「差別書きを考える」
（第2分科会
「障害のある子どもたちの視点で人権を考える」
第3分科会
「外国人の人権を考える」）

担当地区	氏名	
中山	細谷 雄允	井上 広信
名和	竹中 稔	伊藤 清
大山	入江 和子	金田 隆介

※詳しくは、人権交流センター（電話 54-2286）まで、お問い合わせください。